

# 市議会だより

平成23年2月号

〒583-8585 羽曳野市誉田4-1-1

羽曳野市議会事務局 Tel.072-958-1111

<http://www.city.habikino.osaka.jp/info/051/index.html>

## もくじ

- 1 第4回定例会  
議案審議
- 2 議案審議表
- 2~9 一般質問
- 9 各常任委員会報告
- 10 定例会のあゆみ  
特別委員会報告  
研修会報告  
次回定例会日程  
土曜議会  
編集後記

## 平成22年第4回定例会報告

### 一般質問・委員会報告等



野中寺

12月定例会

平成22年第4回定例会は、11月29日から12月22日まで24日間の会期で開催しました。

今定例会では、職員の給与に関する条例や幼稚園条例などの一部改正、平成22年度の一般会計や特別会計等の補正予算、また、選挙管理委員の選挙や請願、意見書、決議など25件の案件について審議を行いました。

また、今回は14名の議員が一般質問を行い、その内容や各常任委員会に付託された案件の審査内容等について報告します。

### 議案審議

○条例の一部改正を可決

一般職や特別職の職員給与に関する条例、手数料条例、幼稚園条例の一部を改正する条例の4件を可決しました。

○平成22年度各補正予算を可決

一般会計では、補正予算第5号および6号が上程され、差し引き5億7237万4千円を増額補正し、総額409億832万4千円となりました。また、国民健康保険、財産区、公共下水道、介護保険、後期高齢者医療の各特別会計および水道事業会計の補正予算を可決しました。

○意見書案・決議案を可決

「B型肝炎訴訟の早期全面解決を求める意見書」と「脳脊髄液減少症の診断・治療の確立を求める意見書」の2件の意見書および「北朝鮮による韓国・延坪島への砲撃に抗議を求める決議」を可決しました。

○請願を採択

「安全管理員配置業務の継続を求める請願」を採択しました。





田仲基一 (自由民主党議員団)

《世界文化遺産登録運動を活用したまちづくりについて》

政府は世界遺産条約関係省庁連絡会議を開催し、百舌鳥・古市古墳群の世界遺産暫定一覧表への追加を決定した。ユネスコの審査に向けて数年をかけて環境整備、機運の醸成に大阪府も当市も取り組んでいかなければならない。今後、より多くの人々に理解を求めていく運動として以下の質問を行う。

①教育現場での登録活動の活用

●質問 奈良市においては奈良が有する世界文化遺産を活用した学校教育がなされている。当市では地元の史跡、歴史遺産を活用した学習についてどのように考えているのか。

●答弁 市内小学校3、4年生に「わたしたちのはびきの」を配布しているが、次年度発行の改訂版には世界遺産候補に上がっている市内史跡について解説ページを充実させる。また、世界遺産候補史跡の解説冊子を作成し、各校6年生全員に配布する予定。

②商工業、観光行政との連携

●質問 新潟県小千谷市では6年前の中越大地震の復興プロジェクトとして当時「がんばれ中越」の文字がデザインされたシールを複製、企業・団体・個人が復興シールを購入し商品などに貼りつけ、全国へ流通させ、消費者の方々がそれを購入することにより、被災地経済復興、震災の風化防止、復興支援金を多くの方と一緒に同時にできる循環型復興モデルとして注目された。この手法を活用し、世界遺産登録運動のロゴマークをつくって登録活動を支援する基金を行える循環型の支援モデルを提案。

●答弁 市内の事業所などが販売する商品に貼ることは産業の活性化やPRには有効な手段と考える。世界文化遺産の名称を商品に貼って使用するに当たっては関係省庁、関係団体など十分な協議や調整を図ってきたい。

③市民公益活動との連携

●質問 市民公益活動団体情報ライブラリーを活用し、また市民フェスティバルの場での広報活動、市民参加イベントの実施などの考えは。

●答弁 ライブラリーの登録団体の一団体では、史跡案内や講演会の開催、古市古墳群検定など積極的に取り組まれている。今後市民協働の観点からこのような市民活動に対する活動の支援を積極的に進めていきたい。また、市民フェスティバル等で広報活動や各登録団体への呼びかけなども検討したい。

●総括要望

日本の世界遺産に登録された遺産件数は文化遺産11件、自然遺産3件のわずか14件。大阪府としては初めてのことで、これから数年の頑張りによって、今後当地の歴史文化遺産を永久に世界的な文化価値として後世の人々に受け継いでいくことができる。その意味では現在この場で登録活動を行う私たちの責任は世代を超えて重大である。市民府民を巻き込み、国と地方を覆う閉塞感を打破し、元気なまちづくりにつなげるよう強く要望。

●他の要望

防犯防災対策として、府警、消防との連携強化、警察官の増員、災害被害者への援助施策、地域防犯灯に対する取り組み強化について要望。

嶋田 丘 (日本共産党)

《図書館行政の充実を》

●質問 コミュニティセンターに併設されている3つの図書館の業務委託という方向性が出された。図書館の役割や図書館行政について、どう考えているのか。

●答弁 図書館法にうたわれている社会教育の精神に基づき、その健全な発展を図り、国民の教育と文化の発展に寄与するものと考えている。

●質問 生涯にわたって学習を支援するため欠かせない知的基盤を担う重要な施設と考えるなら充実させるべきだが、どのように充実させてきたのか。また、3館の業務委託は充実に逆行するのではないか。

●答弁 学校園・保育所、子育てサークル等に読書セットの貸し出しを行ってきた。また、定期的に行っているおはなし会を森のゆうびん局でも実施予定で、充実を図っている。業務委託は、コミュニティセンター全体の運営と図書館業務を統一的に運営することにより、市民サービスの向上と効率化を図るもので、経費の削減にもなる。

●質問 図書館は他館や住民団体との連携、協力を基礎として、図書館の理念を達成する施設だけに、業務の専門性、習熟性が必要。業務委託によりせっかく蓄積された専門性や習熟性が失われ、現行の運営水準を維持できないのでは。また、個人情報を守れるのか。

●答弁 委託仕様書で司書資格のある職員配置を明記している。研修を実施し、仕事に熟知した職員を一定期間配置していく。また、仕様書には、当然、個人情報保護規定を設けている。

●質問 経費の削減では、削減額はどうか。図書館運営費は削減され続けている上に、まだ削減が必要なのか。

●答弁 年間約180万円の削減になる。経済の落ち込みから削減を余儀なくされている。

●要望 経費の削減は年間180万円足らずである。生涯教育の重要な施設である図書館運営は単にコスト面だけで判断してはいけない事業である。コスト優先の図書館業務委託方針は、再度考え直すべきである。また、古市図書館の休館や自動車文庫の休止などの図書館行政の後退に歯止めをかけ、充実に向け、教育行政がリーダーシップを発揮すべきである。

《農業振興策を》

●質問 公共用地活用プロジェクトチームの設置目的は何か。

●答弁 市の保有する事業用地を暫定的に活用し、農特産物、生け花等を栽培する育苗施設の整備と雇用の創出。

●質問 農業を取り巻く環境は、食料自給率の低下、農地の荒廃、後継者不足などきわめて厳しい。その上に政府は、関税を撤廃し、輸入自由化をめざすTPP（環太平洋経済連携協定）への参加を検討している。こうした中で壊滅的な打撃を受ける農業分野に対し、このチームが農業のノウハウや後継者づくりなど、農業振興の道しるべとなるようにできないのか。

●答弁 良好な農地や担い手の確保は重要な課題。遊休農地解消と農業の振興策や地域の活性化を図ってきたい。

## 笹井喜世子（日本共産党）

《子育て支援策について》

- **質問** 羽曳野市でも保育園に入所できない子どもが毎年70人から80人いる。管内閣が打ち出した待機児解消策の「子ども・子育て新システムの基本制度要綱」では、\*保育所と幼稚園を一体化し「こども園」をつくる。\*保育所の申し込みは事業所と保護者が自己責任で直接契約する。\*国の補助金一つにまとめ、その使い道や制度、施設の基準などを市町村が自由に決められるようにするなど、児童福祉法に定められた国と自治体の責任による現行の保育制度を根底から崩すものである。新システム案への考えと市の今後すすめる保育行政とは。
- **市長** 新システムについては国の動向を見極めていきたい。市の保育行政の基本は子ども達を安心して預けられ、預かれる体制と施設が最低条件である。特に緊急を要するものについては措置を施している。
- **要望** 国と地方自治体の責任を後退させるような新システム案にはきっぱり反対すること、また計画的な公立保育所の耐震化や建てかえ、認可保育所の建設をすすめることを強く要望する。
- **質問** 《介護保険の充実について》
- **質問** 2012年の制度改定に向けて出された意見書の内容は、\*国庫負担を引き上げず、さらに保険料を引き上げる。\*要支援や軽度の要介護者を介護保険から外す、または利用料を2割に倍増する。\*施設の2〜4人

部屋も月5千円負担。\*ケアプランの作成料の有料化など、高齢者の生活に大打撃となる内容だが、羽曳野市での影響は。また保険料はいくらになるのか。

● **答弁** 本意見書については、利用者にとって負担増を伴う内容となっており、サービスの利用に悪影響を与えるのではと危惧している。今後法案の内容が明らかになれば、市長会とも連携し必要な要望を行っていきたい。第5期の保険料については、本市においても一定の上昇は避けられないが、準備基金の取り崩しも含めたあらゆる可能性について検討していきたい。

● **要望** 介護保険に矛盾と困難をもたらした最大の原因は、旧自公政権が押し進め、民主党が後押ししてきた給付抑制と国民負担増の構造改革路線である。意見書内容の見直しをやめさせ、高齢者の生活と尊厳を守ることを第1とした介護保険制度の抜本的見直しを国に要求するよう強く要望する。第5期については、第1号被保険者に基金を取り崩して全部返すことを強く要望する。

《しなづせせらぎの道の改善について》

● **質問** しなづせせらぎの道のせせらぎは夏休みの10日間しか流れていない。機械を修理し子ども達の楽しむ期間をふやしてほしいが考えは。

● **答弁** 整備後約22年が経過し、設備の老朽化により抜本的な修理が必要であるが、財政的に困難な状況である。

● **要望** 抜本的な改修計画をもって取り組み、当面夏休みの間だけでも水が流れるような対応を強く要望する。

## 乙宗孝衛（新生はびきの）

《義務教育（中学校）における日本国の主権（領土）の範囲の取り扱いについて》

● **質問** 歴史的考察として、朝鮮半島の任那日本府について、どのような考え方で教えているのか。

● **答弁** ささまざまな学説があるが、本市の教科書では半島南部の伽耶・加羅・任那地方の小さな国々は大和王権とのつながりを利用し、百済と新羅に対抗したとの記載があり、それを説明。

● **質問** ①北方領土（樺太、千島列島を含む）、②竹島、③沖ノ鳥島、④尖閣諸島の取り扱い。

● **答弁** 教科書では①北方領土と国境の項で、現在の地図上の国境線や4島は日本の領土であること、また旧ソ連が第二次世界大戦後不法に占拠し、現在はロシアが引き続き占拠しているなどと説明。②竹島は排他的経済水域（EEZ）の設定において韓国との間に問題があると記述。③沖ノ鳥島は日本の最南端の東京都沖ノ鳥島との記述があり、島（珊瑚礁）が水没すると漁業権と海底資源の採掘権を失うため、護岸工事に着手と解説。④尖閣諸島は特段の説明がなく、西側に国境線等が記載。なお、文科省は今後、尖閣諸島は日本の領土であることを強調する方針で検討に入ったと報道されている。

● **質問** 地元、地域の取り組みとして、北海道では次代を担う子供たちに北方領土問題を理解・継承してもらうために教師向け、小学生向け、中学生向けの教育用資料をつくり啓蒙しているが、当市では。

● **答弁** 領土問題だけに特化した市独自の指導はしていない。

● **要望** 世界遺産登録を進めている

古市古墳群は半島に任那日本府のあった時代であることや、江戸時代に剣先船で古市にはぎわったが、北方領土から北前船で運ばれてきたニシンを肥料として河内木綿を生産していたことなどを通して、日本の主権を地域から教えてほしい。社会科学の教科書を読むと、現代に近づくほど客観性が薄れて自虐的な記述が多い。教科書は子供たちに夢や希望を与えるものであってほしい。

《羽曳が丘幼稚園について（耐震診断の結果を踏まえて）》

● **質問** 既設場所での建てかえと移転しての建てかえとの比較検討について

● **答弁** 既設場所の場合、手狭で地盤に不安があり、改築中の仮園舎や2回の引っ越しが必要で、仮園舎建設、地盤補強、敷地拡充の費用が必要。一方移転の場合は適地の確保が課題となるが、引っ越しは1回で済み、移転先により建設用地確保の費用がかかる場合もあるが、既存公有地の活用や跡地の売却・有効活用もできる。

● **質問** 移転新築の計画について

● **答弁** 22年度中に最適な候補地を選定し23年度から基本設計、実施設計に取り組み、順次整備工事に取り組み。

● **質問** 国において、認定こども園と幼稚園の延長保育について

● **答弁** 認定こども園にかわり、こども園が検討されており、推移を見守る。

● **要望** この少子化社会で、1小学校区1幼稚園で11年の一貫教育の体制を継承していくためには、保育機能を持たせた延長保育を幼稚園としてどうしていくのかを検討してほしい。



秋田栄一（公明党）

《市立図書館の充実について》

●質問 市立図書館は、市民全体の重要な情報文化提供施設であるとともに、学校図書館との連携を図っている教育文化の拠点としての大きな使命を担っている大変重要な施設であると認識している。このほど羽曳が丘、丹比、東部のコミュニティセンターの図書館が羽曳野市施設管理公社に業務委託するという方針が示され、また古市図書館の対応等、さまざまな課題が市立図書館に生じている。①図書館職員の配置体制の現状について。②図書館活性化推進計画について質問する。

●答弁 ①中央図書館には職員3名、嘱託職員12名、臨時職員4名、ただし2日勤務の者1名、3日勤務の者1名の合計19名。うち司書資格のある者は17名。陵南の森図書館には職員3名、嘱託職員8名、臨時職員3名の合計14名。司書資格のある者は11名となっている。羽曳が丘、丹比、東部の各コミュニティセンターの図書館には2名ずつ、計6名の司書資格のある嘱託職員が配置されている。また、青少年センターには1名の司書資格のある嘱託職員がおり、以上のような体制で運営を行っている。②活性化推進計画については、平成19年3月に、平成19年度から23年度の5カ年計画の羽曳野市子ども読書活動推進計画を策定し、子供の読書を行う環境の改善整備を行っている。平成23年度より各コミュニティセンターの図書館は、施設管理公社に業務委託を行うという方向で作業を進めている。施設管理公社委託後も、各コミュニティセンターの図書館には司書資格を有する職員を常時配置し、市民サービスの向上と業務の効率化、経費の削減に努める。中央図書館及び陵南の森図書館は、地域の東西の中心的な図書館として位置づけをし、司書資格のある職員の資質の向上を図りながら、市民ニーズにこたえられる図書館の充実に努める。平成20年3月より休館となった古市図書館は、老朽化が著しいということで、新たに古市駅周辺に複合施設の整備に向けて早期実現に取り組んでいるところである。その複合施設に子育て支援センター、青少年センターと古市図書室を計画中であり、施設の特徴から、子供中心の本を考えている。

●要望 公立図書館の管理運営形態は、それぞれの自治体及び図書館の状況に合わせて創造されるべきもの、また多様であるべきものと考えている。しかし、指定管理者制度や業務委託は適切ではないと考えている。司書集団の専門性の蓄積、所蔵資料のコレクションは図書館運営にとつて極めて重要なことだが、これは一貫した方針のもとで継続して実施することにより実現できるものであり、さらに、図書館は事業収益が見込みにくい公共サービスであり、自治体が住民の生涯学習を保障するため、その経費を負担すべき事業だ。こういった点から、図書館は地方公共団体が設置し、教育委員会により運営されるべきである。以上の理由により、再検討されることを強く要望する。

今井利三（新生はびきの）

《市内業者の育成について》

●質問 羽曳野市の入札制度で入札金額が横一線で、最後にくじ引きで決める自体、問題がないのか。

●答弁 制限つき一般競争入札及び随意契約に取り組んでいる。予定価格130万円以上の建設工事及び50万円以上の建設コンサル業務について、大阪府地域市町村共同利用電子入札システムを用いている。

●質問 工事業者への支払いについて、今般、施工業者の方は入札資格があっても、大きな工事の入札に参加しにくいと聞いている。建設業者の方は手持ち金がなく、中間金がないと、市の前金だけでは以前みたいに材料の調達ができないと聞いている。契約時どのような対応をしているのか。

●答弁 支払い方法は、竣工一括払い、前払い、部分払いの3種をもって行っている。前払いは請負金額の40%としている。前払い金の支払い限度は1億3千万円とし、予定価格5億円以上の大規模工事については、工事規模内容によって市長が決めるものとしている。

●再質問 当市では最低価格で入札をしているのだから、柔軟に対応できないのか。

●答弁 本市では部分払いを補完する制度として、厳しい状況にある地域の中、小・中堅建設業者の資金調達を円滑に進めるため、国土交通省において創設された地域建設業経営強化融資制度を本年9月1日より運営を始めた。

●質問 運転資金の貸し付けについて、①当市の独自の融資制度があるのか。

か。②大阪府の保証協会と当市の取り組み内容は。

●答弁 ①独自の融資として、羽曳野市小企業融資と羽曳野市特別緊急経営支援資金融資の2つがある。羽曳野市小企業融資は300万円、羽曳野市特別緊急経営支援資金融資は50万円を限度額として融資を行っている。②大阪府の経営安定対策融資は、限度額8千万円、融資期間は10年以内となっており、この融資を受けるには保証協会の承認が必要。

●要望 当市の小企業資金融資を利用しやすく考えるべきだと思ふ。融資制度も市内業者の方にわかりやすく啓発することが大切だと思ふ。

《教育現場、公共施設の工コについて》

●質問 学校耐震を現在やっているが、整備時に工コについて取り組んでいるのか。

●答弁 小・中学校の耐震補強改修工事において、老朽化している照明器具を取りかえ、省エネタイプのものを利用している。今年度の施設整備に当たっても、断熱材や熱交換塗料等を有効に活用している。夏の暑さ対策として、教室の窓に支柱を立てて、ゴーヤやヘチマ、アサガオなどを植える緑のカーテンに取り組んでおり、さらに多くの幼稚園・小学校でも実施できるよう努力する。公共施設のエコでは、屋上、壁面の緑化を検討、施設周辺の緑化の推進、公用車の燃料使用量の削減など、多項目に取り組んでいる。

●要望 公用車は、初期費用は要るが、電気バイク、電気自動車でもないのではないのか。

若林信一（日本共産党）

《来年度の市の予算編成について》

- 質問** 世界経済危機は、日本の経済と社会、国民生活に深刻な打撃を与え、急激な円高の基には日本経済のゆがみがある。日本共産党は、国民生活と権利を守り、ルールある経済社会をつくるのが大切と考える。大阪府では、橋下知事が住民福祉を切り捨て、大企業にもうけてもらう自治体へ変質させようとしている。予算編成にかわり国・大阪府への対応、市の基本的な考え方、地方自治法に示される「住民の福祉の増進」をどう考えるのか。
- 答弁** 国は、1月下旬ごろに書類を作成し国会に提出。地方財源が明らかになり、行政運営の指針となる。
- 市長** 「住民の福祉の増進」は第一義的な目的であり、市として当然推し進めていくべきと考えている。
- 要望** 「福祉の増進」という立場と、国や府の住民負担や福祉の切り捨てに反対し予算編成をつくることを要望。
- 府営住宅半減問題の対応について**
- 質問** 府営住宅半減問題では自殺者まで出ており、橋下知事のもと、公営住宅の府の責任がないがしろにされようとしている。府営住宅の10月の応募倍率は約30倍で深刻な事態。府営住宅13万8千戸のうち4万5千戸が募集停止。市の府営住宅は、22年の3月31日現在、管理戸数は1681戸、入居は1467戸で、214戸は入居していない。府営住宅は半減ではなく、81億円の黒字を生かし増設や家賃補助の拡充こそ必要と考える。府の実情として市はどうなるのか。府として説明会はされないのか。耐震改修はどうなっているのか。

- 答弁** 府財政構造改革プランでは、府営住宅の将来方向として戸数の半減を目指すと言われている。説明会は予定されていない。古市住宅の説明会は、基本設計ができた段階で示す。古市住宅以外は、耐震基準を満たしている。
- 市長** 現行の戸数を守るか守らないかは府と協議し見きわめたい。
- 要望** 市として現在の管理戸数は必ず確保できるように府に働きかけること。

- 憲法25条に基づく路上生活者の対応について**
- 質問** 働いても生活が出来ない人たちは市では約千人。大阪の失業率は全国一高く、市では生活保護を受ける人がふえ、路上で生活せざるを得ない深刻な人たちがいる。憲法25条では「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」とうたっている。路上生活者の生活保護の対応や市営住宅の空き家の活用ができないのか。
- 答弁** 当市に宿泊施設がなく、中・南河内ブロック共同で、大阪府社会福祉協議会に巡回相談指導業務を委託。市営住宅492戸の内、約25%が空き家。火災等の罹災者のみ、3ヶ月を限度とし一時入居を認めている。
- 市長** 市が窓口として対応し、受け入れ先については大阪府、国がしっかりと役割を果たさなければならぬ。
- 要望** 住居がない人を対象にした臨時特例つなぎ資金の活用、火災等の罹災者のように市営住宅の空き家に緊急的に一時入居ができるよう要望。

笠原由美子（公明党）

《Web図書館について》

- 質問** ①図書館の蔵書数、利用者数、貸出数、また本の破損・修復・紛失等の被害額は。②公立図書館の利用改善、推進を図る観点からWeb図書館の導入を検討すべきだがどう考えるか。またそのための本市のIT環境の状況は。
- 答弁** ①平成21年3月末現在で、蔵書数51万8932冊。貸出件数は、個人貸出数27万4156人で89万9214冊、団体貸し付け3105団体で4万1658冊。また、未返却分・蔵書点検不明冊数は1469冊で146万9千円の損失額。②Web図書館は広く普及していないが、技術の進歩と利点を考慮すると、近い将来普及すると想定され、情報収集し実施に向けて検討したい。IT環境については、新しいサーバーや閲覧ソフトなど整備の充実が必要。
- 要望** 今般、初めてWeb図書館の質問をした。iPadやAmazonキンドル等、今後飛躍的に拡大を図ると推察。大いに研究検討を重ね、実施可能な環境作りをしていただきたい。また、年々先細りで経費は減少するが、その分司書の配置など質の向上を強く要望する。
- がん検診受診率の向上について**
- 質問** ①胃・肺・大腸がんのセット検診の受診率は。②受診率向上に向けて取り組みは。③子宮頸がん検診と妊産婦健診とセット受診できる体制は考えられないか。公明党が予防ワクチンの早期承認を実現、ワクチン接種の公費助成を粘り強く主張し続けた結果、今回補正予算に公費負担が実現した。これを機に、子宮頸がんゼロを目指し

- 積極的に取り組むべきと考える。④**ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチン接種の取り組みについてはどうか、市長の考えをお聞かせいただきたい。
- 答弁** ①検診の実施は、胃・肺・大腸がんのセット検診で年42回実施、乳がん・子宮がんのセット検診で、年10回実施。受診状況は平成21年度胃がん検診5.9%、肺がん検診6.2%、大腸がん検診6.9%、乳がん検診15.8%、子宮がん検診18.5%。乳がん検診は6カ所を実施。また、子宮がん検診は7カ所を実施。②受診率の向上は、受診機会をふやし広報に掲載する等、周知に努めている。また、集団検診は、日曜日実施やコミセン等に出向し受診率の向上に努めている。医師会や各医療機関の検診啓発等の協力もあり子宮がん検診受診者は、平成21年度は4671人と無料クーポン券事業の効果もあり倍増、今年度も昨年並みの状況。③妊婦健診とセットでの子宮頸がん検診については、妊婦健診時に医療機関で子宮頸がん検診を勧めたいという状況。
- 市長** ④子宮頸がんワクチンと同様に3ワクチン接種を実施の方向で、具体的には23年4月から実施の方向でぜひ考えたい。男性のがん検診についても積極的に取り組みをさせていきたい。
- 要望** 数回にわたり要望してきた者として大変にうれしい。平成23年4月からの実施検討の決断、本当に有難い。ちなみに妊婦健診の公費助成府内平均は年間5万円以上で市としても府内平均並みの助成額を強く要望する。
- 他の質問** 徘徊高齢者SOSネットワーク事業について



広瀬公代（日本共産党）

《国民健康保険について》

①医療費の一部負担金減免について

●質問 病気になっても医療費が払えず、病院に行けない、必要な薬も取りに行けない人がふえている。国民健康保険法第44条は、市町村が特別な理由のある住民に対して、窓口で支払う医療費を減額・免除できるとしている。厚生労働省は、この医療費の一部負担金減免の基準を新たに示し、減免額の半分を国が負担することを決めた。これまでの市の実績と今後の取り組みはどうなっているのか。

●答弁 平成22年度は申請1件で適用1件だった。平成23年度から国の基準に適用できるよう要綱の改正を進めている。これまでは特段周知は行っていないが、今後要綱の改正が整った段階でこの事業が適切に実施できるように、広報などで周知していきたい。

●要望 医療費の負担を軽くし医療を受けやすくするため充実するよう要望。

②高額医療費の取り扱いについて

●質問 入院の場合は限度額適用認定証を提示すれば、窓口で限度額だけ支払えば済むように改善されているが、外来だけの場合はどうか。同じ日数入院しても、月をまたぐとそれぞれの月で限度額を払うことになる。また、2つ以上の医療機関にかかった場合、70歳未満は別会計になる。70歳以上とどのように合算すべきだがどう考えるか。

●答弁 外来でも一定の要件に該当すれば、窓口負担を軽くするため受領委任払い制度を独自に実施している。月またがりや70歳未満の取り扱いが法定事項で、市としても課題・問題があると考え、引き続き国に要望していく。

●要望 限度額の引き下げとともに医療費の軽減を国に求めるよう要望。

③広域化について

●質問 現在の取り組みの状況はどうか。

●答弁 来年1月の通常国会に国が高齢者医療制度の法案を提出する予定。大阪府が広域化を推進するための環境整備の方針は年内に策定される予定。

●要望 広域化は市が市民のいのちを守る仕事を放棄することになる。広域化でなく国庫負担の増額を求めべき。

《市内業者の仕事起こしを》

●質問 大きな経済効果が実証され、全国で急速に広がっているリフォーム助成制度と小規模工事登録制度を実施するべきだがどうか。耐震補強工事や住宅エコポイントの利用状況はどうか。

●答弁 リフォーム助成制度は関係各課と検討を重ねる。小規模工事登録制度も研究する。耐震補強工事や住宅エコポイントは大手がほとんどで市内業者の仕事起こしにはつながっていない。

●要望 リフォーム助成制度を早急に実施するとともに、市内業者の声も聞き、仕事増やしや技術向上など積極的に応援するよう要望。

《生きがいサロンについて》

●質問 介護予防とサロンの事業内容を市民に広く知らせ、地域の方が気軽に入れるような工夫ができないか。

●答弁 改善・充実を図っていく。

●要望 街かどデイハウスの補助金増額や転ばん体操など、介護予防に効果がある市民の取り組みへの援助もすべき。

小田敏朗（公明党）

《「買い物弱者」について》

●質問 「買い物弱者」が多く増えているが、現状と認識について

●答弁 65歳以上の高齢者世帯は7013世帯、75歳以上の世帯は1533世帯。問題解決には関係各課、民生委員児童委員をはじめとする地域住民の協力が是非必要。地域福祉推進委員会で協議、第二期地域福祉計画の中に反映できるよう研究検討していく。

●質問 「買い物弱者」を減らすための方策はどうか。

●答弁 庁内及び関係団体と連携を行い、救済と地域の生活に伴う新たな商工施策とし検討していく。

●再質問 具体的な行動指針を示せ。

●答弁 関係団体と連携をとり、調査研究をしていく。

●要望 自治体の責任も大きく問われる時代。対策の準備を早急に願いたい。

《保育ママ制度について》

●質問 子育て支援の現状と実態は。

●答弁 定員数の弾力化による最大125%の入所措置等により一定の解消は図られたが、大都市圏を含め全体の保育所待機児童数は、3年連続で増加傾向にあり、今までの子育て支援制度では対応しきれない状況になりつつある。

●質問 保育ママを、保育の選択肢として位置づけ、保育全体の充実を図るべき。0歳児から二歳児の保育について、保育ママに移行しては。

●答弁 今後、国基準の進捗状況や府内、近隣自治体の動向を見据えながら、多様化する保育ニーズに対応したサービスの一環として検討していく。

●再質問 「ファミリー・サポートセンター」の今後の活用について

●答弁 平成25年度以降に施行される子ども・子育て新システムや保育ママ制度との連携も視野に入れ多様化する保育ニーズに対応した事業展開を図る。

●要望 保育サービスを自由に選択でき、待機児童解消と低年齢児を家庭的雰囲気の中で保育できる保育ママ事業の育成が必要。

《観光産業振興計画について》

●質問 「観光産業振興計画」策定について、進捗状況は。

●答弁 23年度早期に庁内検討会を立ち上げ、大阪府や関係団体と連携し計画の策定を行う。

●質問 観光政策の必要性について。

●答弁 羽曳野市の魅力を活用し、積極的に観光産業振興政策を進める。

●再質問 庁内の動きと対応について。

●答弁 個々の事業について、個別に推進してきた。芯とするものが出ていない。

●再質問 答弁に「23年度早期に策定に向け進めたい」とあるが、「観光産業振興計画」策定の必要性和今後のスケジュールは。

●市長 振興計画を早期に立ち上げたい。大阪府、関係機関とも早期に相談の上、検討会議を政策推進課を中心に設置したい。

●要望 観光産業振興計画は「観光を柱として様々な事業・産業を盛り込み、市域や広域により近隣市も活性化させようとするもの」。認識を新たに、積極的な取り組みを進めていきたい。

金銅宏親（はびきの自由クラブ）

《駒ヶ谷駅西広場について》

●質問 この計画の今後の予定、周辺整備について

●答弁 今回の整備では、駒ヶ谷保育園跡地や南側の道路用地の残地も公園と一体的に整備する。観光農園の整備場所は、北ゾーンに果樹類を栽培し、南ゾーンに花卉（かき）類などの栽培を考えている。水路は、浸水対策として既設の水路とは別に保育園用地の中にもう一本水路を設置し、上流側でシヨートカットを、また現在の里道を4メートルに広げる予定。保育園跡地は、進入路や駐車場、また公園へとつなぐ歩行者専用の通路の整備を考えている。整備内容案が固まれば、説明会を開催し、地元の皆様のご意見を伺いたい。

●質問 駅前踏切の拡幅について

●答弁 市長を先頭に近畿日本鉄道に再三協議、要望を行っている。踏切拡幅や駅前整備について、今後とも引き続き近鉄と協議、要望を進め、地域住民や通行者に対する安全確保のための駅周辺の道路環境整備についてもあわせて検討する。

●要望 ブドウ栽培の後継者の数も減り、今ブドウ栽培されている農家もイノシシの被害で大変困っているこの地区が、今回の駅前開発により、活性化につながると確信する。しかし、周辺整備が整うことが大変重要だ。将来にわたり住民並びに来訪者の皆様に喜ばれよう最善の努力をしていただけるよう強く要望する。

《敬老祝金制度について》

●質問 敬老祝金条例に基づく支給決定時期と支給日について

●答弁 毎年9月1日を基準日として、9月15日から9月30日までの期間に地域の民生委員の皆様の協力を得て、対象者の方々の状況把握と地域福祉の増進も兼ね対象者の方へ、手渡しを基本として支給している。

●質問 百歳を超えられた方だけでも敬老祝金の支給基準日を9月1日ではなく、誕生日か誕生日に変更できないのか。

●答弁 百歳以上の方々の1年という月日は非常に厳しい事は、十分理解している。しかし、百歳の方のみの要件を変えろという事は、他の年齢の方々の不合理があり、整合性に欠ける。

●質問 百歳を迎えられたことの偉大さ、すばらしさを真摯に受けとめ、百歳を迎えられた方々に誕生日ないし誕生日に羽曳野市として心から長寿をお祝いすべく、記念品を市長が直接ご本人様に会い、市長からのお祝いの言葉をつけ加え、お渡ししたいだけなのか。

●市長 心温まるそういったお祝いということはぜひ考えさせていたただく。例えば誕生日、あるいは誕生月ごとに訪問し、お祝いをさせていたただくようなことをさせていたどうか今思っている。制度は制度として実施をし、そして特に百歳を超えられた方については、直接また訪問させていただいて、お祝いをさせていただこうと思う。

●要望 市長の気持ちはよく理解できたので、実施される時はそれまでに百歳を迎えられた方にも遡って対応していただけるよう強く要望する。

岩田賢二郎（新生はびきの）

《古市駅周辺まちづくり構想について》

●質問 国道170号のバリアフリー整備の進捗状況は。

●答弁 国道旧170号および国道166号は羽曳野市バリアフリー基本構想に基づく生活関連経路と位置づけられ、整備は道路管理者である富田林土木事務所において今年度より実施され、市役所の前面道路西側の歩道については、既に完了している。白鳥交差点から白鳥北交差点の区間の整備については、この12月中に施工業者が決定し、年明けより整備工事を行い、平成22年度内に完了する予定である。

●質問 古市駅東地区の公共施設の統合の今後の方向性は。

●答弁 古市駅東地区の公共施設のうち、古市図書館、青少年センター、子育て支援センター、ふるいちについては、いずれも老朽化が著しく、再整備を検討している。整備の基本的な考え方としては、3館の特徴を合わせて相乗効果を発揮させることが重要だと考え、3館の機能を統合した複合施設として古市駅周辺の公共施設を活用して整備を検討しているところである。各施設の機能を損なわず、効率的でかつ市民が利用しやすい施設として、また環境にも十分配慮したコンパクトなものになるよう、庁内関係課で協議を重ねている。また、整備時期については、早期実現できるように取り組んでいるところである。

●要望 地元古市6町の皆さんと事前協議を重ね、後々問題にならない場所をできるだけ選定し、早い時期の整備に努力していただくよう強く要望する。

《文化財について》

●質問 ①市が所有する文化財は分野別に何点ぐらいあるのか。

●答弁 ①考古資料として、市内の古墳や遺跡から出土した土器、埴輪、瓦、石器などの出土遺物が整理箱にして約9千箱分ある。古文書では、市指定文化財のサク女日記がある。民俗資料では、農機具や家具などの民具が約300点ある。

②重要なものは文化財整理室の倉庫で保管するとともに、一部を展示、公開している。それ以外の考古遺物と民俗資料は、埴生小学校の空き教室と地下倉庫で保管するとともに、教材としての活用を図るための準備を行っている。

●質問 古市古墳群関連の出土品等の保存や展示は、世界遺産登録の審査基準等で何か関連はないのか。

●答弁 出土品などの動産的文化財の保存状態については、直接的には審査の対象にならないと理解しているが、出土遺物は古墳群を理解する上では必要不可欠なものと考えられる。世界遺産登録への諸課題の中で、古墳群のガイドンスのあり方は課題の一つであり、藤井寺市との連携も視野に入れ、適切な保存、活用に努めていきたい。

●要望 ちゃんとした歴史資料館が欲しい。1市では財政上厳しければ、藤井寺市と応分の負担をし、大阪府にもお願いして、古市古墳群の歴史資料館をつくりましょう。

●他の質問 パブリックコメントについて



●質問 ひとり親家庭の実数は。

●答弁 児童扶養手当の受給者数は21年度末で1228件。20年度末と比べ増加。父子家庭も支給になり、今後さらに増加するものと考えられる。

●質問 母子・父子家庭の支援について

●答弁 ひとり親家庭医療費助成制度を実施。児童扶養手当に準じた所得制限を設け、通常3割負担を1つの医療機関につき1日500円、月に千円までとし、複数を受診する場合は月に2500円を限度としている。府においては、子の就学支援、母親自身の技能習得や転宅のため資金を貸し付ける母子・寡婦福祉資金貸付制度があり、市の福祉事務所にて相談に応じている。

●質問 ひとり親家庭の就労支援について

●答弁 就労に結びつきやすい資格を取得するため養成機関に通学する場合、母子家庭高等技能訓練促進費を支給する事業がある。修業年限が2年以上の養成機関で過程を修了し、対象資格の取得が見込まれる方が対象で、支給額は非課税世帯で月額14万1千円、課税世帯で月額7万5000円。主な資格は、看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士など。その他、母子家庭の母が自主的に行う職業の能力の開発を推進するため、就業相談を通じて指定した講座を受講した場合、自立支援教育訓練給付金を支給する事業も行っている。

●要望

充実した相談体制と就労支援

のサポート体制の充実、交流や情報の提供を要望。

●質問 児童虐待の現状、実態把握について

●答弁 21年度の対応件数は、新規34件で、内訳は保育園・学校・幼稚園・保健センター・病院等の機関・団体からの通告等が20件で全体の6割、市民からの通告・相談は7件となっており、20年度から継続したケース55件を含め合計89件。ネグレクト、放任が一番多く46%、身体的虐待が37%、心理的虐待が16%。主な虐待者は実母に関わるケースが多く全体の83%、実父9%。

●質問 虐待の見守り体制について

●答弁 18年に羽曳野市要保護児童対策地域協議会を立ち上げ、23の関係機関の連携のもと、児童虐待の対応に当たっており、こども夢プランの重点プロジェクトに位置づけている重要な事業。通報が入ると、子ども家庭センター、子育て支援課、保健センター、教育委員会等が連絡調整、情報の共有を行い、場合により緊急会議等も開催し、児童の処遇について検討、援助を行う。市民に対し、ポスター、パンフレット、広報へ掲載、電話相談を実施。

●質問 市としての役割について

●答弁 乳児家庭全戸訪問事業を23年1月から実施。不安や悩みを聞き、親子の心身の状況や養育環境等の助言を行う。乳幼児家庭の孤立化を防ぐ。

●再質問 児童養護施設への入所について

●答弁 市の事業として、子育て短期支援事業（ショートステイ）がある。

●要望 ネットワークを重視した児童虐待防止の取り組みの強化を要望。

総務文教常任委員会

委員長 新岡健志（公明党）

付託を受けた4件の案件について審査しました。

「羽曳野市立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定について」

主な質疑の内容は次のとおりです。

①5歳児の保育料を月6千円から4歳児と同額の7千円にすることに伴い、どの程度の増収が見込まれるのか、また、それをどのように活用するのか。

②これまで差のあった4歳児と5歳児の保育料を同額にする理由について

③他市の保育料の状況や幼稚園運営における経費回収率について

審査の結果、本市の幼稚園行政は非常に良いシステムで運営しており、現在の不況の中、たとえ1千円であっても値上げすべきではなく、現状の保育料でよいとして反対する者1名。一方、近隣市等の保育料から考えても今回の改定は妥当なものであり、今後、市民に納得してもらえよう、十分に説明するとともに、環境整備や教育の充実を要望するなどとして賛成とする者5名の、賛成する者多数により、可決すべきものと決しました。

〔平成22年度羽曳野市一般会計補正予算（第5号）〕

主な質疑の内容は次のとおりです。

①国からの交付金を活用して計上されている「地域介護福祉空間整備等補助金」について

②大阪府からの「地域福祉・子育て支援交付金」を活用して計上されている「図書館資料費」について

審査の結果、全員一致で可決すべきものと決しました。

ものと決しました。

〔平成22年度羽曳野市財産区特別会計補正予算（第2号）〕

主な質疑の内容は次のとおりです。

①中池の売却額が当初の見込みより増額となったことについて

②山の池の一部の使用許可に伴う「財産運用収入」について

審査の結果、全員一致で可決すべきものと決しました。

〔安全管理員配置業務の継続を求める請願〕

本請願は、子供たちが安心して学校生活を送れるよう、これまで大阪府の補助金及び交付金を活用し、小学校に配置してきた安全管理員を、財源措置がなくなるとされていく平成23年度以降も継続するよう、強く求められたもので、経過や現状等の説明、平成22年度をもって廃止される大阪府からの交付金の額や、これまで実施してきた安全管理員の効果、また今後の対応などの質疑、答弁がありました。

審査の結果、安全管理員は単に学校の安全管理というだけでなく、地域とのつながりや、安全面以外の子どもの心のかかりにおいても効果があることから、この制度自体は存続すべきであり、また、大阪府に対しても財源措置の継続をさらに要望してもらいたいとの意見や、請願の主旨にあつた形で対応してもらいたいなどとして、全員一致で採択すべきものと決しました。

建設企業常任委員会

委員長 樽井佳代子（自由民主党議員団）

付託を受けた1件の案件について審査をしました。

〔羽曳野市手数料条例の一部を改正する条例の制定について〕  
 ① 主な質疑の内容は次のとおりです。  
 ② 本案に係る過去の実績について  
 ③ 権限移譲について  
 審査の結果、本案は大阪府からの権限移譲であるが、市民のメリットを最優先し、市の事務執行上、大きな負担の掛からないものであることを要望し、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

### 定例会のあゆみ

11月22日(月)  
11月29日(月)

- 議会運営委員会
- 本会議第1日目
- ・議案審議

12月6日(月)

- 幹事長会議
- 本会議第2日目
- ・一般質問(5議員質問)

12月7日(火)

- 本会議第3日目
- ・一般質問(5議員質問)

12月8日(水)

- 本会議第4日目
- ・一般質問(4議員質問)

12月10日(金)

- 総務文教常任委員会
- 議会改革特別委員会

12月13日(月)

- 民生産業常任委員会
- 交通安全対策特別委員会

12月14日(火)

- 建設企業常任委員会
- 駅前整備開発特別委員会

12月15日(水)  
12月22日(水)

- 公共施設建設整備特別委員会
- 議会運営委員会
- 本会議第5日目
- ・各委員長報告・議案審議
- ・意見書審議
- 幹事長会議

- 市議会だより編集委員会

### 議会改革特別委員会

委員長 岩田賢二郎(新生はびきの)  
 ◎日時 平成22年12月10日(金)  
 午後2時  
 ○議会基本条例について

### 交通安全対策特別委員会

委員長 笹井喜世子(日本共産党)  
 ◎日時 平成22年12月13日(月)  
 午後1時30分  
 ○通園・通学路の安全対策について  
 ○道路整備による安全対策について  
 (幹線道路、生活道路の整備など)  
 ○市・府・国道の各歩道の設置について  
 ○信号の設置について

### 駅前整備開発特別委員会

委員長 若林信一(日本共産党)  
 ◎日時 平成22年12月14日(火)  
 午後2時  
 ○市内5駅の現状と課題について

### 公共施設建設整備特別委員会

委員長 今井利三(新生はびきの)  
 ◎日時 平成22年12月15日(水)  
 午前10時  
 ○峰塚公園管理棟について  
 ○「(仮称)緑と市民の協働ふれあいプラザ構想」について  
 ○各公共施設の整備について

### 議員研修会

◎第50回大阪府市議会議員研修会  
 ・日時 平成22年11月17日(水)  
 午後2時から  
 ・場所 ホテル阪急エキスポパーク



◆演題 「激変する国際環境の中に立つ『日本』」  
 ◆講師 京大大学院・人間環境学研究科教授 中西 輝政 氏

### 平成23年第1回定例会日程

第1回の定例会は、次の日程で開催する予定です。開議時間は、『土曜議会』を除き午前10時からです。  
 2月28日(月) 本会議(提案説明・施政方針表明)  
 3月5日(土) 本会議(施政方針代表質疑) 『土曜議会』 午後2時から  
 3月7日(月) 本会議(一般質問)  
 3月8日(火) 本会議(一般質問)  
 3月9日(水) 予備日  
 3月10日(木) 本会議(議案審議)  
 3月14日(月) 総務文教常任委員会  
 3月15日(火) 予備日  
 3月16日(水) 民生産業常任委員会  
 3月23日(水) 建設企業常任委員会  
 3月30日(水) 本会議(委員長報告等)  
 (ただし、この日程は、議事の都合により、一部変更させていただく場合があります。)

### 土曜議会開催

市議会では、皆さまに議会をより身近に感じていただくために、平成23年第1回定例会第2日目に「土曜議会」を開催します。市長の施政方針に対する各会派の代表による質疑が予定されておりますので、ぜひお越しください。  
 【開催日】 3月5日(土)午後2時から

### 編集後記

今回の議会だよりは平成22年最後の定例会となる第4回定例会の内容について、各議員の一般質問を中心に報告しました。

今定例会中には、議会改革・交通安全対策・駅前整備開発・公共施設建設整備の4つの特別委員会を開催し、さらなる議会の活性化、住みよいまちづくりに向け取り組んでおります。

新たな年を迎え、議員一同さらに頑張つてまいります。今後ともご支援ご指導の程よろしく申し上げます。

《市議会だより編集委員》

- 田仲 基一 金銅 宏観
- 秋田 栄一 松村 尚子
- 嶋田 丘 笹井喜世子
- 岩田賢二郎